

除雪費助成金 交付事業の利用申請 を受け付けます



高齢者等の方が、冬期間安心し在宅生活を送る支援として、除雪料金の一部を助成する「除雪費助成金交付事業」の利用申請を受け付けます。

【対象者】

- ① おおむね65歳以上の高齢者で、虚弱等により除雪が困難で、家族や隣人等の協力者の確保ができない方
- ② 心身に障がいにより除雪が困難で、家族や隣人等の協力者の確保ができない方（身体障害者手帳等の提示を求める場合があります）

【除雪内容】

町が指定する除雪実施事業者が、積雪15cm以上雪が降り積もった場合に、玄関から公道までの通路（幅1メートル程度）の確保をします。

【除雪期間】

平成27年11月1日～

平成28年3月31日まで

【利用料】 1回1,100円

(30分以内)

※ただし、町が1/2又は3/4を助成します。助成後の自己負担額は次のとおりです。

- 生活保護世帯 275円 助成率3/4
- その他の世帯 550円 助成率1/2

【利用申請】

※1日2回を限度とします。印鑑を持参して次の場所です。手続きをしてください。

・保健福祉課高齢者福祉係

(シルバープラザ)

・熊石総合支所

住民サービス課

・落部支所

※昨年度までに利用されたことのある方は、電話での申し込みでも受け付けします。

【問い合わせ先】

・保健福祉課高齢者福祉係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

・熊石総合支所

住民サービス課

■安心は冷蔵庫から やくも安心キットの ご案内



やくも安心キットは、自宅で見合が悪くなり救急車を呼ぶ「もしも」のときの安心・安全を確保する取り組みで、希望する方に無料で配付しています。

やくも安心キットとは

救急時に必要な、持病・服薬内容などの医療情報や健康保険証の写しなどを専用の容器に入れ自宅の冷蔵庫に保管します。万が一、救急車を呼んだときに本人が病状などを説明できない場合、救急隊員が医療情報を活用して迅速な救急活動に役立てるとともに、緊急連絡先の情報で、親族などにいち早く連絡がとれます。

配付対象者・申請窓口等

- ① 65歳以上の方のみの世帯
- ② 障がいのある方の方のみの世帯
- ③ 65歳以上の方と障がいのある方の方のみの世帯
- ④ 健康に不安を抱えている方（同居家族はいるが日中は一人になる方など）

申請窓口等

- ・保健福祉課高齢者福祉係 (シルバープラザ内)
- ・住民生活課社会係
- ・熊石総合支所住民サービス課
- ・落部支所

持参するもの

- ① 申請者の印鑑(代理申請もできます)
 - ② 65歳以上の方は生年月日の確認できるもの、障がいのある方は、障害者手帳
- ※キットの中に入れる健康保険証・診察券・薬剤情報提供書・お薬手帳を持参すれば、写しをとり返却します。

町内会等が取り組む場合

町内会が、地域の申請をまとめるなど代理申請により責任を持ち対象者にキットの配付や説明、救急情報用紙の確認及び設置などを行う場合、必要な数のキットを事前に渡し、後日申請書を頂きます。

●なんで冷蔵庫？

かけた救急隊員がすぐにキットを探し出す必要があります。そのため最適な場所が冷蔵庫です。ほとんどのお家で冷蔵庫は台所にあるので、キットがどこにあるのかすぐにわかります。

●情報は随時更新を！

キットに保管する救急情報用紙や保険証の写しなどは、いつも最新の情報に修正し、または取り替えてください。古い情報のままだと、適切な処置を受けることができない場合があります。

正しい情報は、迅速な救急活動につながりますので、情報が古くならないよう、随時更新して、もしもの時に備えましょう。

●説明に伺います！

町内会や老人クラブなど、各団体の会合等がありましたら、説明にお伺いしますのでも、お気軽にお呼びください。(説明時間15分〜30分程度)

【問い合わせ先】

・保健福祉課高齢者福祉係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

・熊石総合支所住民サービス課

高画質プリント！
携帯スマホデジカメ
出張OK！
パソコン診断・設定
みかげ美影写真館
(0137) 62-2872

＜広告＞